

令和7年度 青森県介護支援専門員実務研修 受講案内

1. 目的

本研修は、介護支援専門員としてケアマネジメントに関する基本を修得し、多職種と協働連携しながら専門職としての役割を果たすことができる介護支援専門員の養成を図ることを目的とします。

2. 主催

公益社団法人青森県介護支援専門員協会（青森県指定実施機関）

3. 内容及び日程（別紙1「令和7年度青森県介護支援専門員実務研修 日程表」のとおり）

講義：eラーニング（厚生労働省オンライン研修システム）

視聴期間 令和8年1月8日～21日

演習：（1）オンライン会議システム「Zoom」を使用

実施期間 令和8年1月23日、26日、28日、30日

2月20日、25日、27日

3月 2日

（2）対面方式（リンクステーションホール青森（予定））

実施日 令和8年3月5日

実習：県内居宅介護支援事業所で3日間程度（18時間以上）

※実習先につきましては、当協会事務局にて調整させていただきます。

実施期間 令和8年2月1日～19日

※研修欠席について

自己都合による欠席は認められません。研修を1日でも欠席した場合は修了証明書の発行ができませんので、予め受講日程をご確認くださいようお願いいたします。

4. 受講対象者

介護保険法第69条の2第1項に規定する介護支援専門員実務研修受講試験

（以下「受講試験」という）に合格した者のうち、実務研修を受講していない者。

5. 受講手数料及びテキスト料について

（1）受講手数料 38,000円

納付の詳細については受講決定時（令和7年12月中旬頃）にお知らせします。

※一度お支払いいただいた受講料はご返金できませんので予めご了承ください。

※教育訓練給付制度の利用について

（別紙2「教育訓練給付制度をご利用の方へ」もあわせてご確認ください。）

※「特定一般教育訓練給付制度」により、受講料の一部が支給される場合があります。支給には要件があり、また、受講開始（1/8）の2週間前までに「訓練前キャリアコンサルティング」を受ける必要がありますので、支給を希望する方は、お住いを管轄するハローワークにお問合せください。（※研修が開始されてからの申請はできません。）

※給付金の支給を受けるために必要となる受講料の領収書、教育訓練修了証明書の発行を希望される方は、受講申込みフォーム最後の項目「教育訓練給付金制度」のチェック欄に「利用する」を記入の上、宛先を記入した返信用封筒（定型サイズ（長3型を推奨）、110円切手貼付）を当協会へ提出してください。

宛先：〒030-0845 青森県青森市緑1丁目1-23 公益社団法人青森県介護支援専門員協会

(2) テキスト料

金額及び納付の詳細については受講決定時（令和7年12月中旬頃）にお知らせします。

6. 受講申込み方法及び申込み期限

下記URLにアクセスし、入力フォームへ必要事項を入力して、**令和7年12月9日（火）**までに申込みしてください。なお、**締切後の申込は一切受付しません。**

URL：<https://agcrm-vm-0005.agcrm.com/wfa/acma/New/Index?formId=731f1374-e4df-4fe1-9e42-e12dd3974d73>

※入力フォームへ申し込みをすると、入力したメールアドレス宛に登録完了メールが自動返信されますので、登録完了メールが届いているか必ずご確認ください。

※届いていない場合は、申し込みが完了となっておりませんので、青森県介護支援専門員協会までご連絡ください。

申込みの際、PCのメールアドレスを入力してください。（携帯電話のメールアドレスは不可）。

迷惑フォルダに届く場合がございますので、当協会のメールアドレスを受信できるように必ず設定をお願いいたします。

7. 受講の決定

受講決定者には「受講者決定通知」を12月中旬頃に送付予定です。

同時期に演習のZoomテスト申込フォームをメールで送信予定です。

8. 受講決定後の流れについて

〔講義 1月8日～21日〕

- ・講義は厚生労働省の「eラーニング 介護支援専門員オンライン研修」を指定された視聴期間内に受講していただきます。
- ・令和8年1月7日にeラーニングID、パスワードをメールにて送付します。
- ・個々にIDとパスワードを付与するため、1台のパソコンで複数名の受講はできません。
- ・講義受講期間の延長は認められませんので、必ず期間内に受講するよう計画的に取り組んでください。

〔演習 1月23日～3月5日〕

- ・演習はオンライン会議システム「Zoom」を使用します。
- ・演習の際は遅刻しないように（開始30分前）時間厳守で入室をお願いします。また、途中退席のないようお願いします。
- ・演習は、グループワークなども予定しているため、会話が可能な静かな場所で受講していただきます。
- ・最終日は対面方式（会場：リンクステーションホール青森（予定））となります。受付時間は9時20分からとなります。遅刻しないようお願いします。

〔実習 2月1日～19日〕

- ・詳細につきましては、後日受講決定通知に同封されます資料でご確認ください。
- ・受講生皆様の実習先につきましては、当協会事務局にて調整後、**1月上旬以降に「実習事業所決定通知書」を郵送いたします。**

【事後課題】

- ・演習受講後には課題が課されます。提出された課題を講師が確認します。課題の内容が水準に達していない場合は再提出が必要になります。

9. 演習時用意していただくもの

- ・カメラ・マイク付きパソコン（オンライン演習）
- ・テキスト
- ・当日使用する研修資料（ホームページに掲載されたものをダウンロード）

10. 修了評価

各科目における到達目標の達成状況についてeラーニング上のテスト・研修記録シートにて修了評価を実施します。

11. 修了証明書の交付

研修課程の全日程を修了し、事後課題・受講直後研修記録シートの修了評価において各科目における目標を達成した者に対して修了証明書を交付します。（ただし、受講3カ月後の評価もあります。）

※教育訓練給付制度をご利用予定の方は、研修全過程修了後、「教育訓練修了証明書」を発送いたしますので、お間違えの無いようお願いいたします。

12. 研修受講に当たっての留意事項

- (1) オンライン研修のための、受講者1人につき1台カメラ・マイク機能のあるパソコン等を準備してください。（スマートフォンでの参加は不可）
- (2) 受講要件等について不正が発覚した時は、その時点で受講決定もしくは受講（修了）を取り消しとします。
- (3) 講義中、携帯電話等の使用など講義内容と関係のない行為は絶対にしないでください。
- (4) 研修の実施を妨げるような行為が認められ、研修実施者の注意に従わない等の場合は、受講を取りやめていただく場合があります。
- (5) 欠席・遅刻・早退は認められません。また、講師に無断で講義途中にオンライン上から退出をした場合は、欠席扱いとさせていただきます場合があります。
- (6) 研修中の撮影や録音、研修に関する内容のSNSなどへの投稿はご遠慮願います。

・お問い合わせは以下のメールアドレスをお願いします。

公益社団法人青森県介護支援専門員協会

メールアドレス：info@aomori-cma.or.jp